

徳島県告示第八十一号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号。以下「法」という。）第百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次の一のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次の二により縦覧に供する。

令和七年二月十日

徳島県知事 後藤田 正 純

（穴喰加入区）

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡海陽町穴喰浦字正梶一五九―五 勝浦 利彦
同 字竹ヶ島二二―六 島崎 賢二

2 加入区

穴喰加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

穴喰漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡海陽町穴喰浦字正梶一番の二地先
穴喰漁業協同組合

（鞆浦加入区）

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡海陽町鞆浦字山下五一―一七 柴田 正彦
同 五一―六 亀山 正司

2 加入区

鞆浦加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

鞆浦漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡海陽町鞆浦字山下一四番地の一
鞆浦漁業協同組合

（浅川加入区）

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡海陽町浅川字大田一〇〇一六 藤本 和宏
同 字川ヨリ西三〇 東 清次

2 加入区

浅川加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
韮浦漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡海陽町韮浦字山下一四番地の一
韮浦漁業協同組合

(出羽島加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡牟岐町大字牟岐浦字出羽島四〇一七 田中 静雄
同 四四一九 奥村 八栄輝

2 加入区

出羽島加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
牟岐町漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡牟岐町大字中村字大戸八三番地
牟岐町漁業協同組合

(牟岐西加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡牟岐町大字中村字大戸六〇一五 山下 博
同 五八 山下 美敏

2 加入区

牟岐西加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
牟岐町漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡牟岐町大字中村字大戸八三番地
牟岐町漁業協同組合

(日和佐町加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡美波町日和佐浦二九五―七 橋本 浩一

同 恵比須浜一四〇 三宅 圭治

2 加入区

日和佐町加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

日和佐町漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡美波町日和佐浦原野一六番地の一地先埋立地

日和佐町漁業協同組合

(木岐加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡美波町木岐一九六 松浦 義之

同 五三―二 橋本 裕昭

2 加入区

木岐加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

木岐漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡美波町木岐三四七番地

木岐漁業協同組合

(志和岐加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡美波町志和岐字田井ヶ浦一二八―二 山下 麻則

同 西の地字志和岐谷三―一〇 新開 敏司

2 加入区

志和岐加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

由岐漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡美波町港町字西二九番地

由岐漁業協同組合

(阿部加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡美波町阿部二二六 角地 浩二

同 七八 辻 千賀男

2 加入区

阿部加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

阿部漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡美波町阿部七番地地先

阿部漁業協同組合

(伊座利加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

海部郡美波町伊座利三〇四―五 坂口 進

同 一二八―一 吉野 清

2 加入区

伊座利加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

伊座利漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

海部郡美波町伊座利三〇一番地二

伊座利漁業協同組合

(伊島加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

阿南市伊島町瀬戸六二―一 佐藤 安雄
同 一九 神野 義広

2 加入区

伊島加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
伊島漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

阿南市伊島町瀬戸八九番地

伊島漁業協同組合

(橘町加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

阿南市橘町東中浜一六六―三 森 誠

同 大浦一七二―二五 和崎 正一

2 加入区

橘町加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
橘町漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

阿南市橘町豊浜三番地一

橘町漁業協同組合

(中林加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

阿南市中林町大浜五―一 横手 英明

同 一三 日下 秀之

2 加入区

中林加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
中林漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

阿南市中林町蛭子浜一番地
中林漁業協同組合

(福村加入区)

一 届出事項

- 1 発起人の住所及び氏名
阿南市福村町南筋五八 浦川 光男
同 北筋九〇 林 みね子

2 加入区

福村加入区

- 3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
福村漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

阿南市向原町下ノ浜一〇五番地一
福村漁業協同組合

(大潟加入区)

一 届出事項

- 1 発起人の住所及び氏名
阿南市中林町サンライズビル二八 四宮 哲也
同 大潟町一七八―一四 山下 敏之

2 加入区

大潟加入区

- 3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
阿南中央漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

阿南市那賀川町色ヶ島塩ヶ崎二二番地一
阿南中央漁業協同組合

(中島加入区)

一 届出事項

- 1 発起人の住所及び氏名
阿南市那賀川町上福井元畠一五〇―一九 福岡 良雄
同 中島一二二〇―三 橋本 靖司

2 加入区

中島加入区

- 3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

阿南中央漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

阿南市那賀川町色ケ島塩ケ崎二二番地一

阿南中央漁業協同組合

(今津加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

阿南市那賀川町色ケ島字大久保一〇八一三 住友 誉之

同 江野島八三〇―三五 島田 恵司

2 加入区

今津加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

阿南中央漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

阿南市那賀川町色ケ島塩ケ崎二二番地一

阿南中央漁業協同組合

(里浦加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

鳴門市里浦町里浦字中島四四五―二 福山 典男

同 字恵美寿三三四 喜多谷 達

2 加入区

里浦加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

里浦漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

鳴門市里浦町里浦字恵美寿五六三番地二

里浦漁業協同組合

(鳴門加入区)

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

鳴門市鳴門町土佐泊浦字土佐泊四〇 千石 隆一
同 高島北三八四 福池 和人

2 加入区

鳴門加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

新鳴門漁業協同組合

鳴門町漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年二月十日から同月二十四日まで

2 縦覧場所

鳴門市鳴門町土佐泊浦字土佐泊一八一番地の二

新鳴門漁業協同組合

鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池七〇番地の三

鳴門町漁業協同組合